

# 13 国際（理解）教育

## 【国際（理解）教育の目的】

「国際教育」とは、初等中等教育段階において、①異文化や異なる文化をもつ人々を受容し、共生することのできる態度・能力、②自らの国の伝統・文化に根ざした自己の確立、③自らの考えや意見を自ら発信し、具体的に行動することのできる態度・能力を身に付けることを基盤として、「国際社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成する」教育である。これは、平成17年8月の「初等中等教育における国際教育推進検討会」の報告で打ち出されたもの。それ以前は「国際理解教育」と呼ばれることが多く、異文化理解に重点を置いていた。

## 【国際（理解）教育推進に係る法的根拠】

### <教育基本法>

（教育の目標）

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

## 【国際（理解）教育推進の背景】

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 昭和49年<br>(1974年)         | ユネスコ『国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告』<br>・国際理解教育の考え方の総括的まとめ                 |
| 昭和60～62年<br>(1985～1987年) | 臨時教育審議会答申『教育改革に関する答申』（第1～4次）<br>・教育改革の柱の一つに「国際化に対応した教育の推進」                                 |
| 平成8年<br>(1996年)          | 中央教育審議会答申『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について』（第1次）<br>・「第3部第2章 国際化と教育」の柱の一つに「国際理解教育の充実」               |
| 平成30年<br>(2018年)         | 第3期教育基本計画（※）<br>・基本的な方針2「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」<br>教育政策の目標の一つに「グローバルに活躍する人材の育成」（概要下記） |

※【第3期教育基本計画（平成30年6月15日閣議決定）（国際（理解）教育に係る部分一部抜粋）

### 第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

目標（7） グローバルに活躍する人材の育成

伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成する。（測定指標：日本人高校生の海外留学生数を6万人にする。等）

#### 施策

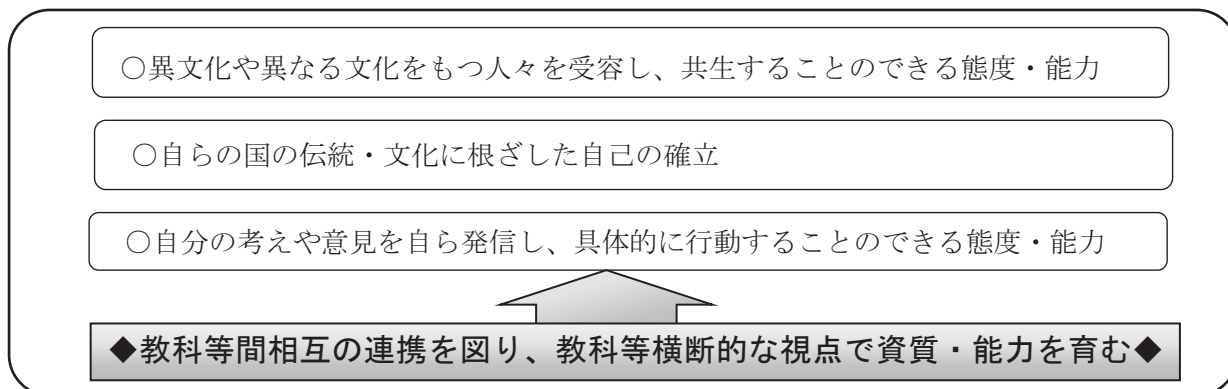
- ・ 伝統や文化等に関する教育の推進
- ・ 英語をはじめとした外国語教育の強化
- ・ 国際化に向けた先進的な取組を行う高等学校・高等専門学校・大学等への支援
- ・ 日本人生徒・学生の海外留学支援
- ・ 外国人留学生の受入れ環境の整備

国の事業として、高校生の留学を支援する「国費高校生留学促進事業」や「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム 高校生コース」や海外に行かなくても国際交流を深められる「アジア高校生架け橋プロジェクト」等が行われています。異文化経験や様々な人々との出会いは、多様な他者と共生することについて、意欲を高めたり、考えを深めたりすることにつながります。



# 1 国際（理解）教育で育成をめざす資質・能力

国際（理解）教育は「国際社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するための教育」であり、学校教育においては、自己を確立し、他者を受容し共生しながら、発信し行動できる力を育成することが求められている。



# 2 教育課程編成上のポイント

| 【螺旋的な課題探求・解決型の学習プロセス】   | 【学校の教育活動全体の中で取り組む】   |
|---|--|
| <p>国際社会に通用する主体性や発信力は、体験的な学習や問題解決的な学習などを通じて、ものごとに柔軟に対処する力や、問題解決能力やコミュニケーション能力等を身に付けることによって育成されていく。</p> <p>〔例〕小学校 第6学年 社会科<br/>「日本とつながりの深い国々」<br/>(2内容(3)(ア))</p> | <p>国際理解教育における教科横断的な課題を理解するためには、教科等における学習で培われる知識や技能等が不可欠である。各教科等における学習と「総合的な学習の時間」の関連を常に意識するなど、授業に広がりや深まりをもたらすことが重要である。</p> <p>〔例〕中学校社会、総合的な学習の時間、道徳<br/>～地球市民の一員としてできることを考える～</p>                  |
| 【学校や地域の実態に応じた実践】  | 【幅広い経験と知識を有する人材や組織の活用】   |
| <p>子どもたちの身近な課題を子どもたちが実感できる形で取り上げることが大切である。身近なところから世界とのつながりを感じ、学校における国際（理解）教育の充実・活性化を図る。</p> <p>〔例〕中学校 総合的な学習の時間<br/>「地域に暮らす外国人とその人たちが大切にしている文化や価値観」</p>         | <p>学校の内外には、国際教育について幅広い経験と知識を有する人材や組織等が多数存在している。これらの人材や組織等の国際教育資源を最大限に活用し、身近なところから世界とのつながりを感じ、学校における国際教育の充実・活性化を図ることが大切である。</p> <p>〔留学生、国際機関、地域国際交流協会、学協会、NPO（非営利組織）、NGO（非政府組織）、ボランティア団体、企業関係者〕</p> |

鳥取県教育振興基本計画（平成31年（2019年度）から2023年度）では、基本理念を支える力として、「グローバルな視点を持ち、社会の変化に対応しながら新たな価値を創造していく力」を掲げています。

探究的な学びを深めたり、体験的な活動を行ったりする際には、県や各市町村の国際交流員を招聘したり、公益財団法人鳥取県国際交流財団の「子どものための異文化理解講座」等を活用することが考えられます。また、鳥取県では下記の国や地域と友好提携等を結んでおり、児童生徒交流や学校訪問受入の機会があります。それぞれの地域での国際交流事業を活用することも考えられます。様々な機会をとらえて「異文化との出会いの場」を設けてみましょう。人との出会いや交流体験は、子どもたちの視野を広げることや学ぶ意欲を高めることにつながります。

## ○鳥取県が友好提携等を締結している国や地域（一部）

- ・韓国江原道、ソウル特別市 ・中国吉林省、河北省 ・ロシア沿海地方、ハバロフスク地方
- ・モンゴル中央県 ・台湾台中市 ・アメリカバーモント州 ・ジャマイカウェストモアランド県



### 3 新学習指導要領における国際（理解）教育

新学習指導要領における「国際（理解）教育」について育成を目指す資質・能力に関する各教科等の内容（主要なものを抜粋）

| 小学校  |  |
|--|--|
| <p>●総則 第4の2<br/>           (2) 海外から帰国した児童などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある児童に対する日本語指導<br/>           7 海外から帰国した児童などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行うものとする。<br/>           イ 日本語の習得に困難のある児童については、個々の児童の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。特に、通級による日本語指導については、教師間の連携に努め、指導についての計画を個別に作成することなどにより、効果的な指導に努めるものとする。</p>   |  |
| <p>●国語科<br/>           第3の3(2)コ 世界の風土や文化などを理解し、国際協調の精神を養うのに役立つこと。</p>  |  |
| <p>●社会科<br/>           &lt;第3学年&gt;<br/>           第2の3(2)ウ イの(イ)については、我が国や外国には国旗があることを理解し、それを尊重する態度を養うよう配慮すること。<br/>           &lt;第4学年&gt;<br/>           第2の3(4)イ 国際交流に取り組んでいる地域を取り上げる際には、我が国や外国には国旗があることを理解し、それを尊重する態度を養うよう配慮すること。<br/>           &lt;第5学年&gt;<br/>           第2の3(1)ウ イの(2)の「主な国」については、名称についても扱うようにし、近隣の諸国を含めて取り上げること。その際、我が国や諸外国には国旗があることを理解し、それを尊重する態度を養うよう配慮すること。<br/>           &lt;第6学年&gt;<br/>           第2の2(3) グローバル化する世界と日本の役割について、学習の問題を迫り・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br/>           7(7) 我が国と経済や文化などの面でつながりが深い人々の生活は、多様であることを理解するとともに、スポーツや文化などを通して他国と交流し、異なる文化や習慣を尊重し合うことが大切であることを理解すること。<br/>           イ(7) 外国の人々の生活の様子などに着目して、日本の文化や習慣との違いを捉え、国際交流の果たす役割を考え、表現すること。<br/>           第2の3(3)アについては、我が国の国旗と国歌の意義を理解し、これを尊重する態度を養うとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を養うよう配慮すること。<br/>           イ アの(ア)については、我が国とつながりが深い国から数か国を取り上げること。その際、児童が1か国を選択して調べるよう配慮すること。<br/>           ウ アの(ア)については、我が国や諸外国の伝統や文化を尊重しようとする態度を養うよう配慮すること。</p> |  |
| <p>●音楽科 第2の3<br/>           &lt;第1学年及び第2学年&gt;<br/>           (3)7 我が国及び諸外国のわらべうたや遊びうた、行進曲や踊りの音楽など体を動かすことの快さを感じ取りやすい音楽、日常生活に関連して情景を思い浮かべやすい音楽など、いろいろな種類の曲<br/>           &lt;第3学年及び第4学年&gt;<br/>           (3)7 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽、郷土の音楽、諸外国に伝わる民謡など生活との関わりを捉えやすい音楽、劇の音楽、人々に長く親しまれている音楽などいろいろな種類の曲<br/>           &lt;第5学年及び第6学年&gt;<br/>           (3)7 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽や諸外国の音楽など文化との関わりを捉えやすい音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の曲</p>   |  |
| <p>●図画工作 第2の2<br/>           &lt;第5学年及び第6学年&gt;<br/>           B(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br/>           7 親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、生活の中の造形などの造形的なよさや美しさ、表現の意図や特徴、表し方の変化などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深めること。</p>  |  |
| <p>●体育科 第2の2<br/>           &lt;第5学年及び第6学年&gt;<br/>           F(1) 次の運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方を理解するとともに、表したい感じを表現したり踊りで交流したりすること。<br/>           イ フォークダンスでは、日本の民踊や外国の踊りから、それらの踊り方の特徴を捉え、音楽に合わせて簡単なステップや動きで踊ること。</p>   |  |
| <p>●外国語科 第2の3<br/>           (3)イ 英語を使用している人々を中心とする世界の人々や日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化、自然などに関するものの中から、児童の発達の段階や興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点に配慮すること。<br/>           (4) 我が国の文化や、英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うのに役立つこと。<br/>           (5) 広い視野から国際理解を深め、国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての</p>  |  |



|  |
|--|
| <p>自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うことに役立つこと。</p> <p>●特別の教科道徳 第2 C 主として集団や社会との関わりに関すること〔国際理解、国際親善〕<br/>         〈第1学年及び第2学年〉<br/>         他国の人々や文化に親しむこと。<br/>         〈第3学年及び第4学年〉<br/>         他国の人々の文化に親しみ、関心をもつこと。<br/>         〈第5学年及び第6学年〉<br/>         他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めること。</p>   |
| <p>●外国語活動 第2〔知識及び技能〕<br/>         〈第3学年及び第4学年〉<br/>         (1)イ 日本と外国の言語や文化について理解すること。<br/>         (4) 日本と外国との生活や習慣、行事などの違いを知り、多様な考え方があることに気付くこと。<br/>         (7) 異なる文化をもつ人々との交流などを体験し、文化等に対する理解を深めること。</p> <p>第2の3<br/>         (1) 指導計画の作成に当たっては、第5学年及び第6学年並びに中学校及び高等学校における指導との接続に留意しながら、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>オ 外国語活動を通して、外国語や外国の文化のみならず、国語や我が国の文化についても併せて理解を深めるようにすること。言語活動で扱う題材についても、我が国の文化や、英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うのに役立つものとする。</p> |
| <p>●総合的な学習の時間<br/>         第2の3<br/>         (5) 目標を実現するにふさわしい探求課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。</p> <p>第3の2<br/>         (8) 国際理解に関する学習を行う際には、探求的な学習に取り組むことを通して、諸外国の生活や文化などを体験したり調査したりするなどの学習活動が行われるようにすること。</p>  |

### 中学校

|   |
|---|
| <p>●総則 第4の2<br/>         (2) 海外から帰国した生徒などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある生徒に対する日本語指導</p> <p>7 海外から帰国した生徒などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行うものとする。</p> <p>イ 日本語の習得に困難のある生徒については、個々の生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。特に、通級による日本語指導については、教師間の連携に努め、指導についての計画を個別に作成することなどにより、効果的な指導に努めるものとする。</p>  |
| <p>●国語科<br/>         第3の3(2)ウ 広い視野から国際理解を深め、日本人としての自覚をもち、国際協調の精神を養うのに役立つこと。</p>   |
| <p>●社会科<br/>         〈地理的分野〉<br/>         第2の2<br/>         B(1) 世界各地の人々の生活と環境<br/>         場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追求したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br/>         7(1) 世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。その際、世界の主な宗教の分布についても理解すること。<br/>         4(7) 世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること。</p> <p>B(2) 世界の諸地域<br/>         次の①から⑥までの各州を取り上げ、空間的相互依存作用や地域などに着目して、主題を設けて課題を追及したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。<br/>         ①アジア ②ヨーロッパ ③アフリカ ④北アメリカ ⑤南アメリカ ⑥オセアニア<br/>         7(7) 世界各地で顕在化している地球的規模の課題は、それが見られる地域の地域的特色の影響を受けて、現れ方が異なることを理解すること。<br/>         7(4) ①から⑥までの世界の各州に暮らす人々の生活を基に、各州の地域的特色を大観し理解すること。<br/>         4(7) ①から⑥までの世界の各州において、地域で見られる地球的課題の要因や影響を、州という地域の広がりや地域内の結び付きなどに着目して、それらの地域的特色と関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること。</p> <p>第2の3<br/>         (4)7 (1)については、世界各地の人々の生活の特色やその変容の理由と、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件との関係を考察するに当たって、衣食住の特色や、生活と宗教との関わりなどを取り上げるようにすること。<br/>         (4)4(7) 州ごとに設ける主題については、各州に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる事象を取り上げるとともに、そこで特徴的に見られる地球的課題と関連付けて取り上げる。</p> |

(4)イ(イ) 取り上げる地球的課題については、地域間の共通性に気付き、我が国の国土の認識を深め、持続可能な社会づくりを考える上で効果的であるという観点から設定すること。また、州ごとに異なるものとなるようにすること。

#### 〈歴史的分野〉

#### 第2の2

#### B 近世までの日本とアジア

##### (1) 古代までの日本

#### 7(7) 世界の古代文明や宗教のおこり

世界の古代文明や宗教のおこりを基に、世界の各地で文明が築かれたことを理解すること。

#### 7(イ) 古代の文化と東アジアとの関わり

仏教の伝来とその影響、仮名文字の成立などを基に、国際的な要素をもった文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解すること。

##### (2) 中世の日本

#### 7(イ) 武家政治の展開と東アジアの動き

南北朝の争乱と室町幕府、日明貿易、琉球の国際的な役割などを基に、武家政治の展開とともに、東アジア世界との密接な関わりが見られたことを理解すること。

##### (3) 近世の日本

#### 7(7) 世界の動きと統一事業

ヨーロッパ人の来航の背景とその影響、織田・豊臣による統一事業とその当時の対外関係、武将や豪商などの生活文化の展開などを基に、近世社会の基礎がつけられたことを理解すること。

#### C 近現代の日本と世界

##### (1) 近代の日本と世界

#### (7) 欧米における近代社会の成立とアジア諸国の動き

欧米諸国における産業革命や市民革命、アジア諸国の動きなどを基に、欧米諸国が近代社会を成立させてアジアへ進出したことを理解すること。

#### (オ) 第一次世界大戦前後の国際情勢と大衆の出現

第一次世界大戦の背景とその影響、民衆運動の高まりと国際協調の動き、我が国の国民の政治的自覚の高まりと文化の大衆化などを基に、第一次世界大戦前後の国際情勢及び我が国の動きと、大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解すること。

#### (カ) 第二次世界大戦と人類への惨禍

経済の世界的な混乱と社会問題の発生、昭和初期から第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き、中国などアジア諸国との関係、欧米諸国の動き、戦時下の国民の生活などを基に、軍部の台頭から戦争までの経過と、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解すること。

##### (2) 現代の日本と世界

#### 7(イ) 日本の経済の発展とグローバル化する世界

高度経済成長、国際社会との関わり、冷戦の終結などを基に、我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解すること。

#### 第2の3

(1)オ 歴史に見られる国際関係や文化交流のあらましを理解させ、我が国と諸外国の歴史や文化が相互に深く関わっていることを考察させるようにすること。その際、歴史に見られる文化や生活の多様性に気付かせること。

(3)7 (1)のアの(ア)の「世界の古代文明」については、人類の出現にも触れ、中国の文明をはじめとして諸文明の特徴を取り扱い、生活技術の発達、文字の使用、国家のおこりと発展などの共通する特徴に気付かせるようにすること。〔略〕

(3)ウ (3)のアの(ア)の「ヨーロッパ人来航の背景」については、新航路の開拓を中心に取り扱い、その背景となるアジアの交易の状況やムスリム商人などの役割と世界の結び付きに気付かせること。また、宗教改革についても触れること。

(4)7 (1)のアの(ア)の「市民革命」については、政治体制の変化や人権思想の発達や広がり、現代の政治とのつながりなどと関連付けて、アメリカの独立、フランス革命などを扱うこと。「アジア諸国の動き」については、欧米諸国の進出に対するアジア諸国の対応と変容という観点から、代表的な事例を取り上げるようにすること。(1)のアの(イ)の「開国とその影響」については、(1)のアの(ア)の欧米諸国のアジア進出と関連付けて取り扱うようにすること。〔中略〕「条約改正」については、当時の国内の社会状況や国際情勢との関わりを踏まえて、欧米諸国と対等な外交関係を樹立する過程の中から代表的な事例を取り上げるようにすること。〔中略〕(1)のアの(オ)の「第一次世界大戦」については、世界に戦禍が広がった背景や、日本の参戦、ロシア革命なども取り上げて、世界の動きと我が国との関連を踏まえて取り扱うようにすること。〔中略〕

(1)のアの(カ)については、国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であることに気付かせるようにすること。

#### 〈公民的分野〉

#### A(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色

イ(7) 少子高齢化、情報化、グローバル化などが現在と将来の政治、経済、国際関係に与える影響について多面的・多角的に考察し、表現すること。

#### D(1) 世界平和と人類の福祉の増大

7(7) 世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解すること。その際、領土（領海、領空を含む）、国家主権、国際連合の働きなど基本的な事項について理解すること。

#### 第2の3

(5)7(7) アの(ア)の「国家間の相互の主権の尊重と協力」との関連で、国旗及び国歌の意義並びにそ

|   |
|---|
| <p>れらを相互に尊重することが国際的な儀礼であること、それらを尊重する態度を養うように配慮すること。〔中略〕「国際連合をはじめとする国際機構などの役割」については、国際連合における持続可能な開発のための取組についても触れること。</p>   |
| <p>●音楽科<br/>第2の2<br/>〈第1学年及び第2学年、第3学年〉<br/>B鑑賞<br/>(1)イ(ウ)我が国や郷土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性<br/>第3の2<br/>(2)ア(7) 我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに照らして適切で、生徒にとって親しみがもてたり意欲が高められたり、生活や社会において音楽が果たしている役割が感じ取れたりできるもの。<br/>(3) (7) 我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに照らして適切で、生徒にとって親しみもてたり意欲が高められたり、生活や社会において音楽が果たしている役割が感じ取れたりできるもの。<br/>(8)ア 鑑賞教材は、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに照らして適切なものを取り扱うこと。</p>  |
| <p>●美術科 第2の2<br/>〈第1学年〉<br/>B(1)イ 生活の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を広げる活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br/>(イ) 身近な地域や日本及び諸外国の文化遺産などのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化について考えるなどして、見方や感じ方を広げること。<br/>〈第2学年及び第3学年〉<br/>B(1)イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br/>(イ) 日本の美術作品や受け継がれてきた表現の特質などから、伝統や文化のよさや美しさを感じ取り愛情を深めるとともに、諸外国の美術や文化との相違点や共通点に気付き、美術を通じた国際理解や美術文化の継承と創造について考えるなどして、見方や感じ方を深めること。<br/>第3の2<br/>(3)ウ 日本及び諸外国の作品の独特な表現形式、漫画やイラストレーション、図などの多様な表現方法を活用できるようにすること。<br/>(6) 各学年の「B鑑賞」の題材については、国内外の児童生徒の作品、我が国を含むアジアの文化遺産についても取り上げるとともに、美術館や博物館等と連携を図ったり、それらの施設や文化財などを積極的に活用したりするようにすること。</p> |
| <p>●保健体育科 第2の2<br/>〈第1学年及び第2学年〉<br/>G(1) 次の運動について、感じを込めて踊ったりみんなで踊ったりする楽しさや喜びを味わい、ダンスの特性や由来、表現の仕方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、イメージを捉えた表現や踊りを通じた交流をすること。<br/>イ フォークダンスでは、日本の民踊や外国の踊りから、それらの踊り方の特徴を捉え、音楽に合わせて特徴的なステップや動きで踊ること。<br/>〈第3学年〉<br/>G(1) 次の運動について、感じを込めて踊ったり、みんなで自由に踊ったりする楽しさや喜びを味わい、ダンスの名称や用語、踊りの特徴と表現の仕方、交流や発表の仕方、運動観察の方法、体力の高め方などを理解するとともに、イメージを深めた表現や踊りを通して交流や発表をすること。<br/>イ フォークダンスでは、日本の民踊や外国の踊りから、それらの踊り方の特徴を捉え、音楽に合わせて特徴的なステップや動きと組み方で踊ること。<br/>H(1)ア 文化としてのスポーツの意義について理解すること。<br/>(イ) オリンピックやパラリンピック及び国際的なスポーツ大会などは、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていること。<br/>(ウ) スポーツは、民族や国、人種や性、障害の違いなどを超えて人々を結び付けていること。</p>        |
| <p>●外国語科 第2の3<br/>(3)イ 英語を使用している人々中心とする世界の人々や日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化、自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階や興味・関心に即して適切な題材を効果的に取り上げるものとし、次の観点に配慮すること。<br/>(イ) 我が国の文化や、英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うのに役立つこと。<br/>(ウ) 広い視野から国際理解を深め、国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うことに役立つこと。</p>  |
| <p>●特別の教科道徳 第20 主として集団や社会との関わりに関すること〔国際理解、国際親善〕<br/>世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること。</p>  |
| <p>●総合的な学習の時間 第2の3<br/>(5) 目標を実現するにふさわしい探求課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特徴に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の将来に関する課題などを踏まえて設定すること。</p>  |

## 4 教科等単元配列例

|     |    | 4月               | 5月  | 6月   | 7月                                      | 9月                                   |
|-----|----|------------------|---|--|---|--------------------------------------|
| 小学校 | 1年 |                  |   |  |   | (道)オリンピック・パラリンピック<br>(音)どれみとなかよくなるろう |
|     | 2年 | (音)音楽でみんなとつながろう  |   |  | (道)タヒチからの友だち                            |                                      |
|     | 3年 | (外)Hello!        |   | (外)I like blue.                                    | (道)同じ小学校でも                              |                                      |
|     | 4年 | (外)Hello, world! | (道)海をこえて                                    | (外)I like Mondays.                                 |   |                                      |
|     | 5年 | (社)世界の中の国土       |   |  | (音)いろいろな音色を感じ取ろう                        | (音)和音の移り変わりを感じ取ろう<br>(体)フォークダンス      |
|     | 6年 |                  |   | (外)Let's go to Italy.<br>(道)東京オリンピック<br>国旗にこめられた思い | (社)天皇中心の国づくり                            | (体)フォークダンス                           |
| 中学校 | 1年 |                  | (社・歴)世界各地で生まれる文明、東・南アジアの文明の広がり、ヨーロッパで芽生えた文明 | (外)4 リサイクル運動<br>(美)デザインの世界を開こう                     | (外)5 国際フードフェスティバル<br>(社・歴)大陸の影響を受けた天平文化 | (社・歴)唐風から日本風へ変わる文化                   |
|     | 2年 |                  |   | (外)3 What Can We Do for Others?                    |   | (体)スポーツの意義や効果<br>(音)響きの美しさを味わおう      |
|     | 3年 | (社・歴)第6部近代(後半)   | (美)「ゲルニカ」は語る<br>→                           |  | (社・歴)国際社会におけるこれからの日本                    | (体)文化としてのスポーツ                        |



小学校外国語活動及び外国語、中学校  
することが大切です。例では、国際理解

※(国)…国語 (社)…社会 (音)…音楽 (図工)…図画工作 (体)…保健体育 (道)…特別の教科 道徳 (地)…地理的分野

※例に取り上げた教科書等 小学校国語:光村図書出版 小学校社会:東京書籍 小学校音楽:教育芸術社 小学校図画工作:日本文教出版  
中学校国語:光村図書出版 中学校地理・歴史:帝国書院 中学校公民:東京書籍 中学校音楽:教育芸術社



|  | 10月  | 11月   | 12月                             | 1月                                       | 2月   | 3月                |
|--|--|---|---------------------------------|--|--|-------------------|
|  |  |   | (音)ようすをおもいうかべよう                 |  |  |                   |
|  |  | (音)くりかえしを見つけよう  |                                 |  | (国)読んで、かんじたことをつたえ合おう「スーホの白い馬」                      |                   |
| (社)店ではたらく人                             | (外)This is for you.  |   | (国)組み立てをとらえて、民話をしようかいしよう「三年とうげ」 |  |  |                   |
| (音)せんりつの重なりを感じ取ろう                      | (外)What do you want?   |   |                                 |  | (外)This is my favorite place.<br>(社)世界とつながるわたしたちの県 | (社)世界とつながるわたしたちの県 |
|  |  |   | (国)古典の世界(二)<br>(道)ペルーは泣いている     | (外>Welcome to Japan.                     | (道)マインツからの便り                                       |                   |
| (外)We all live on the Earth.           | (道)エルトゥールル号ー日本とトルコのつながりー                                       |   |                                 | (音)日本や世界の音楽に親しもう<br>(図)見つけたことを話してみよう     | (社)日本とつながりの深い国々                                    | (社)世界の未来と日本の役割    |
| (体)ダンス<br><br>(社・地)世界の諸地域              | (道)異文化の人々と共に生きる<br>(音)日本の民謡やアジアの諸民族の音楽の特徴を感じ取って、その魅力を味わおう      | (社・歴)東アジアの交易と倭寇   |                                 | (社・歴)イスラムの拡大とヨーロッパ、大航海時代の幕開け、東アジアの貿易と南蛮人 |  | (美)私が見つけた物語       |
|  | (道)アンネのバラ<br>(美)東へ、西へ<br>(美)日本の美意識<br>(音)オペラの特徴を理解して、その魅力を味わおう | (外)8 Friendship across Time and Borders<br>(美)墨が生み出す豊かな世界 |                                 |  | (外)10 So Many Countries, So Many Customs.          |                   |
| (外)6 Let's Talk about Japanese Things. | (外)7 What Is the Most Important Thing to You?<br>(美)日本の世界文化遺産  | (道)希望の義足<br>(外)9 Education First: Malala's Story          |                                 | (音)世界の諸民族の音楽の特徴を理解して、その魅力を味わおう           | (社・公)国際社会の仕組み、さまざまな国際問題、これからの地球社会と日本               |                   |

外国語については、学校行事や各教科等との関連を図ったり、重点とする単元を整理したり教育において重点とする単元のみを記載しています。

(歴) …歴史的分野 (公) …公民的分野 (美) …美術 (家) …家庭分野 (外) …外国語活動、外国語科

小学校道徳: 日本文教出版 小学校体育: 文教社 小学校外国語活動: 文部科学省『Let's Try!1,2』 小学校外国語: 東京書籍

中学校美術: 日本文教出版 中学校保健体育: 学研教育みらい 中学校外国語: 開隆堂出版 中学校道徳: 光村図書出版



## 5 授業実践例

小学校 第6学年 社会「世界の未来と日本の役割」(新しい社会6下) 内容(3)イ(イ)

### ◆単元のねらい

- 国際協力や国際貢献において、日本や日本人が大きな役割を果たし、世界の平和や発展に貢献していることを知る。
- 国際的な諸課題が自分達の生活とも結びついていることを知り、自らも国際社会の一員として国際協力や国際貢献に主体的に関わろうとする態度を育てる。

### ◆展開例(一部)

| 学習活動                                | 主な発問と児童の反応  | 指導上の留意点 ◎国際理解教育の視点  |
|-------------------------------------|---|---|
| 1 本時のめあてを確認する。                      | 持続可能な社会の実現のために、自分たちができることを考えよう。   | ・導入で身近にあるエコに関連するものや下学年で学習したりサイクルのこについて振り返らせる。                             |
| 2 SDGs についてのビデオを視聴し、SDGs の目指す目標を知る。 | ○SDGs について、どんなことが印象に残りましたか。ペアで伝え合ってみましょう。<br>・17 の目標はどれも大切だけど、中でも○番の目標が一番大切だと思いました。 | ・SDGs の 17 の目標を説明するビデオを見て、概要をつかむ。<br>・2 番の食糧問題に関する目標についてこの時間で扱うことを伝える。    |
| 3 資料から食糧問題の現状を考え、班で意見交流をする。         | ○日本の食料廃棄量と世界の食糧援助量を見て、どんなことが読み取れますか。<br>○WFP が出しているハンガーマップを合わせて見た時、何に気づきましたか。       | ◎日本で起こっている身近な問題から、世界の国々とのつながりを認識し、国際的な課題に対して各国が協力して取り組んでいく必要性を感じられるようにする。 |
| 4 資料と話し合いをもとに、テーマについての自分の考えをまとめる。   | ○持続可能な社会の実現に向けて、食糧問題に関して、日本に住んでいる自分達ができることは何か、自分の考えを書きましょう。                         | ◎資料や話し合いで気づいたことや学んだことから自分にできることを考えることで、国際課題を自分事として捉えることの大切さを理解させる。        |



#### 【国際理解教育との関わり】

SDGs や食品ロスの問題を切り口として、自分達の身近な問題と国際的な問題が結びついていることを認識させ、『国際社会の一員としての自分』という立場で主体的に関わろうとする態度や姿勢を育成することをねらいとしています。児童が国際的な課題に対して考えや認識を広げ、より具体的に考えることができるようにするために、資料やインターネット等だけでなく、国際交流や国際協力に実際に参加した経験を持つ地域の人材などを積極的に登用することも有効な手立てのひとつです。

中学校 第3学年 英語「Unit 3: Fair Trade Event」(New Horizon English Course 3) 内容(2)ウ

### ◆単元のねらい

- 自分達の身近にあるチョコレートを通してガーナのカカオ園の現状を知り、フェアトレードの意義について考える。
- 「フェアトレードの商品を買うか、買わないか」というテーマで、自分の意見を理由も含めて書くことができる。

### ◆展開例(一部)

| 学習活動                              | 主な発問と生徒の反応   | 指導上の留意点 ◎国際理解教育の視点  |
|-----------------------------------|--|---|
| 1 本時のめあてを確認する。                    | 「フェアトレードの商品を買うか、買わないか」というテーマに対する自分の意見を、理由も含めて 30 語程度の英語で書くことができる。                                    | ・これまで学習してきたことをスライド等で振り返る。<br>・自分が伝えたいことの概要を考える。                               |
| 2 ペアで、教科書のどの英文が自分は一番重要だと思うか、伝え合う。 | ○これまで学習してきた教科書本文の中で、どの英文が一番重要だと思いますか。その理由とともにペアで伝え合みましょう。<br>・フェアトレードの商品を買うことでガーナの人々の生活改善につながる事が重要だ。 | ・教科書を見せながら伝え合う。<br>・根拠となる英文を紹介するとともに、なぜそう思ったのかを口頭で説明する。                       |
| 3 テーマについて 30 語程度の英語で自分の意見を書く。     | ○これまで学習してきたことを踏まえて、テーマに対する自分の考えを、理由も含めて書きましょう。   | ◎授業で学んだことを振り返りながら自分の意見を書くことで、身近なことから国際的な視点を持って課題について主体的に関わることの重要性を感じられるようにする。 |



#### 【国際理解教育との関わり】

自分達の身近にある商品をきっかけに世界的な取組に対する自分の意見を考えることを通して、国際社会の現状を認識し、国際的な課題の解決に向けて主体的に関わっていく姿勢や態度を育成することをねらっています。身近なものの中にある国際社会とのつながりに目を向け、自分事としての課題意識を持って課題について考えることが、自らも国際社会に生きる一員であるという自覚を促し、その後に続く高校・大学等での、課題探究に主体的に取り組む意欲につながります。中学校では特に、年間指導計画や単元配列表を有効活用し、各教科等の学習においても、国際理解教育の視点とねらいを組み込んでいくことが大切です。